

議 会 運 営 委 員 会 記 録 (No.95)

1 日 時 令和6年11月29日(金)
午前10時00分 開会
午前10時30分 閉会

2 場 所 議会運営委員会室

3 出席委員(8人)

委 員 長	中 村 義 雄	副 委 員 長	木 畑 広 宣
委 員	吉 村 太 志	委 員	日 野 雄 二
委 員	渡 辺 修 一	委 員	小 宮 けい子
委 員	泉 日 出 夫	委 員	山 内 涼 成

4 欠席委員(0人)

5 委員外議員(1人)

副 議 長 本 田 忠 弘

6 出席説明員

副 市 長	江 口 哲 郎	総務市民局長	三 浦 隆 宏
総 務 課 長	荒 田 政 二	議会担当課長	菊 原 康 弘

7 事務局職員

事 務 局 長	岩 田 光 正	次 長	中 島 尚
総 務 課 長	原 田 健 二	議 事 課 長	木 村 貴 治
政策調査課長	清 水 俊 哉	広報・政務活動費担当課長	古 田 直 子
議 事 係 長	佐々木 雄一郎	書 記	嶋 田 裕 文

外 関 係 職 員

8 付議事件及び会議結果

番号	付議事件	会議結果
○	会派の異動について	資料No.1のとおり確認。
1	委員会条例の一部改正について	資料No.2のとおり確認。自民党・無所属の会の議会運営委員の辞任については、持ち回りで確認することとした。
2	議席について	資料No.3のとおり確認。自民市民の配席については、持ち回りで確認することとした。
3	常任委員について	常任委員の構成を見直さないことを確認。
4	発言（質疑、一般質問）について (1) 発言者について (2) 発言順序及び日割り案について	(1) 資料No.4-1のとおり確認。 (2) 発言順序及び日割りは、抽せんの結果、末尾添付の抽選結果表のとおり決定。
5	議員の派遣の報告について	資料No.5のとおり確認。
6	北九州市子ども基本条例について	資料No.6のとおり確認。
7	追加議員提出議案（条例）の審議日程について	資料No.7のとおり確認。
8	12月3日～6日の議事日程について	資料No.8のとおり確認。
9	その他 ○次回委員会について	12月10日の常任委員会終了後に開催することを確認。

9 会議の経過

○委員長（中村義雄君）開会します。

まず、議事に入る前に会派の異動について、事務局に報告させます。総務課長。

○総務課長 資料ナンバー1をお願いいたします。令和6年11月26日に北九州市議会自由民主党・無所属の会議員団から、渡辺均議員、井上秀作議員が12月1日付で退会する旨の異動届が提出され、あわせて自民・北九州市民クラブの会派結成届が提出されました。これに伴いまして、12月1日以降の各会派の構成は資料のとおりとなる予定でございますので、御確認をお願いします。以上でございます。

○委員長（中村義雄君）では、そのとおり確認します。

次に、委員会条例の一部改正について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー2をお願いいたします。先ほど御説明しました会派の異動に伴い、

議会運営委員の選出数を定める先例に基づきまして、自民党・無所属の会から選出される議会運営委員の数が、3人から2人に変更となります。それにより、現行の委員会条例に規定している議会運営委員会の委員定数を改正する必要があります。

具体的には、資料に記載のとおり、第4条第2項に規定する議会運営委員会の委員の定数を、8人から7人に変更するものでございます。施行期日は、公布の日を予定しております。以上の内容でよろしければ、12月定例会の本会議初日に、議会運営委員全員で改正条例案の提出をお願いしたいと考えております。

また、提案理由説明は、先例により議会運営委員長をお願いすることとなります。

なお、自民党・無所属の会からは、議会運営委員1名の辞任願を議長宛に提出をお願いいたします。辞任願が提出されましたら、委員の皆さまに持ち回りで確認させていただきますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○委員長（中村義雄君） ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、議席について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー3をお願いいたします。本会議の議席の配列は、先例により大会派順とされておりますので、11月8日の本委員会で報告しました、変革と未来の会派の異動及び今回の会派の異動に伴い、議席の変更を行う必要があります。議席については、自民党・無所属の会より、任期最後の定例会であり、全体への影響を考慮し、議席の変更は最小限にとどめたいとの申出もあっております。つきましては、案のとおり今回異動した2名の議席番号8番及び12番を空席とし、その他は先例どおり議席番号52番及び53番を自民市民、54番からは会派結成の届出順の配列としてはどうかと考えております。この配列で確認いただきましたら、自民市民には議席ごとの氏名の届出を依頼したいと思っております。最終的な議席の確認については、先ほどの議会運営委員の辞任と併せて、持ち回りで確認させていただきます。

なお、先例によりまして、3日の本会議ではあらかじめ変更後の議席表のとおり着席いただくこととなりますので、あわせて確認をお願いいたします。以上でございます。

○委員長（中村義雄君） ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、常任委員について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料はございませんが、今回の会派の異動に伴う常任委員の選任についてでございます。常任委員につきましては、先例により、まず、6人以上の会派に均等に割り当てることとし、残数が生じる場合は、5人以下の会派と合わせて調整することとなっております。今回、自民党・無所属の会については、所属議員が14人となったことに伴いまして、2つの常任

委員会に3人、4つの常任委員会に2人の割り当てとなりますが、現状、先例どおりの構成となっております。

また、自民市民については、2人がそれぞれ別の常任委員会に所属しており、こちらも現状、先例どおりになっておりますので、今回、委員の構成を見直す必要はないのではないかと考えております。以上でございます。

○委員長（中村義雄君） ただいまの説明のとおり、委員構成については現状どおりということで、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、発言について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー4の1をお願いいたします。資料に記載のとおり、会派質疑1名、一般質問26名の計27名の方から発言通告があっております。

次に、資料ナンバー4の2をお願いいたします。発言者の日割り案でございます。12月3日は、まず会派質疑でございます。会派質疑は1名ですので、10時25分頃から日本共産党大石議員で、終了予定時刻は11時25分頃でございます。会派質疑終了後は、引き続き一般質問でございます。一般質問は、3日から6日までの4日間でございます。発言通告者数に基づき、終了時刻を割り振りますと、3日と4日は15時30分または15時45分、5日は15時45分、6日は15時を終了時刻のめどとしまして、日割り案を組んでまいりたいと考えております。また、発言順序の抽せんにつきましては、1巡ごとに発言日と開始時間等を委員の皆様を確認いただきたいと思います。以上でございます。

○委員長（中村義雄君） 日割り案については、ただいまの説明のとおりでよろしいでしょうか。

（異議なし）

では、発言順序の抽せんを行います。議事係長。

○議事係長 それでは、一般質問についての抽せんをお願いいたします。抽せんは6回行っていただきます。抽せんの順序は先例によりまして、1巡目は大会派順、2巡目は小会派順、以下同様となります。では、1巡目の抽せんをお願いいたします。

（抽せんを実施）

○議事課長 （抽せん結果に基づき1巡ごとに開始時間等を確認し、7巡目まで含め日割り案を説明）

○委員長（中村義雄君） 日割り案については、説明のとおりでよろしいでしょうか。

（異議なし）

では、そのとおり決定します。ただいま確認いただいた日割り案については、整理の上、事務局から各会派に配付いたします。

次に、議員の派遣の報告について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー5をお願いいたします。9月定例会で議決した議員の派遣のうち、議長において派遣の変更を行ったものについて、資料に記載のとおり、12月3日の本会議で報告するものでございます。以上でございます。

○委員長（中村義雄君） ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、北九州市子ども基本条例について、事務局の説明を求めます。政策調査課長。

○政策調査課長 資料ナンバー6をお願いいたします。北九州市子ども基本条例案が、条例検討会に参加された超党派の13名の議員から提出されております。本日は、議案及びパブリックコメントの資料をお示ししております。内容は、子供を取り巻く環境が変化を続ける中、全ての子供が心豊かな生活を送ることができるよう、子供の権利や保障、市や市民、地域などの責務、子供に関する取組などについて条例を定めるものでございます。施行期日は、令和7年4月1日を予定しております。本件につきましては、条例案の作成にあたり、25団体、50名の皆様から直接ご意見をいただき、合計26回の検討会を開催しております。

また、10月18日からの1か月間で行ったパブリックコメントでは、65の団体・個人から、156件の意見をいただいております。こうしたことから、議会としては多くの時間をかけて議論を重ねてきており、検討会の議員13名を提出者とする議員提出議案として、12月11日の会期最終日に上程することとし、委員会付託は省略してはいかかがと考えます。

なお、これまでの検討会における会議内容の概要は、パブリックコメント資料と合わせて、今後ホームページに掲載する予定です。以上でございます。

○委員長（中村義雄君） ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

本議案の取扱いについては、条例検討会で十分に議論されていることから、委員会付託は省略することとし、12月11日の本会議で上程したいと思っております。いかがでしょうか。

（異議なし）

では、そのとおり決定します。本件については、各会派での周知をお願いいたします。

次に、議員提出議案、条例の審議日程について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー7をお願いいたします。令和6年12月定例会会期日程新旧対照表でございます。ただいま追加提出が確認されました議員提出議案、子ども基本条例と、先日、11月26日の本委員会で御説明しました、北九州市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正については、既に確認していただいている会期日程を一部変更して、審議をお願いしたいと考えております。具体的には、まず、12月10日の議会運営委員会で、議員提出議案、条例2件に対する質疑、討論の通告の確認をお願いいたします。したがって、この条例2件に対する

質疑、討論の発言通告の締切りは、9日の午後4時でございます。

次に、11日の本会議におきまして、常任委員会付託議案の採決終了後、議員提出議案、条例2件を一括上程し、提案理由説明、質疑、討論、採決でございます。また、この条例2件に対する質疑の発言時間及び発言者数については、先例の追加議案に対する質疑の取扱いを準用し、議案2件を一括して、所属議員5人以上の会派は60分以内で2人以内、所属議員4人以下の会派は30分以内で1人以内としてはどうかと考えておりますので、あわせて確認をお願いします。以上でございます。

○委員長（中村義雄君） ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、12月3日から6日までの議事日程について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー8の1をお願いいたします。議事日程第1号案でございます。12月3日は、市歌の斉唱を行った後、本会議を開会し、まず、日程第1議席の変更についてでございます。日程第1終了後、諸報告でございます。報告は、専決処分の報告についてから陳情の付託についてまでの4件でございます。次に、日程第2会期の決定についてでございます。会期は12月3日から11日までの9日間でございます。次に、日程第3議会運営委員の辞任についてでございます。先ほどの委員会条例の一部改正についてで御説明したとおり、議会運営委員の辞任について、議決いただきます。なお、対象の議員は除斥の対象となりますので、議題となった時点で、議場から退席をお願いいたします。次に、辞任が議決されましたら、議員提出議案第41号北九州市議会委員会条例の一部改正についてを日程に追加していただき、提案理由説明、質疑、委員会付託を省略し、討論、採決をお願いいたします。また、同議案につきましては、議会運営委員の辞任の議決後の提出となることから、辞任議決後の議会運営委員7人が提出者となりますので、よろしくをお願いいたします。次に、日程第4議案第134号から日程第86議案第216号までの83件を一括上程し、市長の提案理由説明、質疑、質疑が終わりましたら、議案をそれぞれ所管の常任委員会に付託でございます。常任委員会付託議案は、資料末尾に添付しております議案付託表のとおりでございます。議案の付託後、日程第87一般質問を行い、散会でございます。

次に、資料ナンバー8の2をお願いいたします。議事日程第2号から第4号までの案でございます。3日間とも同一内容でございますので、一括して記載しております。いずれの日も午前10時に開議いたしまして、日程第1一般質問でございます。説明は、以上でございます。

○委員長（中村義雄君） ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、次回委員会について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 配付資料の表紙をお願いいたします。次回の議会運営委員会は、12月10日常任委員会終了後の開催でございます。案件は、討論及び議員提出議案に対する質疑等の通告の確認、意見書・決議の賛否の表明、11日の議事日程の協議等を予定しております。なお、11日発言分の通告の締切りは、9日でございます。以上でございます。

○委員長（中村義雄君） ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

ほかになれば、本日は、これで閉会します。

議会運営委員会 委員長 中村義雄 ㊟